

# 川内原発の再稼働に断固反対する

2014年7月17日

全国保険医団体連合会

公害環境対策部長 野本 哲夫

原子力規制委員会は7月16日、九州電力・川内原発1、2号機について、新規規制基準に適合しているとする審査書案を了承した。政府は、原発を「重要なベースロード電源」（エネルギー基本計画）と位置づけ、原発再稼働を成長戦略の重要な柱に据えている。審査書案の提示を受け、安倍首相は早速、「安全という結論が出れば再稼働を進める」と語り、再稼働容認の姿勢を示している。

しかし、新規規制基準は、福島原発事故の原因も解明されていない中で作成された極めて不十分なものである。事故の際に不可欠な地域防災計画や避難計画についても自治体まかせで、規制基準には一切位置づけられていない。規制委員会の審査は、計画の不備や実効性を検証することなく進められたものである。規制基準に適合したから安全というのは、新たな「安全神話」の復活に他ならない。

川内原発の周辺には、火山が集中し巨大噴火のリスクが最も高いとされ、活断層の存在も疑われている。巨大噴火の予知は非常に困難と指摘されており、噴火や地震が重大な事故につながる可能性がある。防災対策も遅れており、福島第一原発事故後、重点対象区域に指定された30キロ圏内の要援護者の避難計画の策定は見通しも立っていない。福島第一原発事故で、病院の入院患者や介護施設の入所者の救助や避難が大きな困難に直面したことを想起すべきである。

福井地裁は5月、福島第一原発事故の教訓をふまえ住民の安全を最優先する立場から、関西電力・大飯原発の運転再開を認めないという画期的な判決を言い渡した。事故後、日本では原発ゼロの状態が長く続いているが、電力不足もなく経済的にも支障を来していない。国民の大半は原発の再稼働に反対し、将来的な原発ゼロを求めている。川内原発の再稼働は、新たな「安全神話」による原発依存社会に回帰するもので、国民世論に反するものである。

原子力規制委員会は「再稼働先にありき」の審査書案を撤回すべきである。また、政府は審査書案に基づく再稼働をやめ、再生可能なエネルギー中心の社会に転換することを、強く求めるものである。